

12～17歳の新型コロナワクチン3回目接種について

厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正を行い、ファイザー社ワクチンを使用した、12～17歳の3回目接種が認められました。これを踏まえ、横浜市では、次のとおり12～17歳の新型コロナワクチン3回目接種を進めます。

1 12歳～17歳の新型コロナワクチン3回目接種について

(1) 接種の概要

ア 対象年齢及び市内対象者数

2回目接種完了から6か月以上経過している12～17歳の方
約14.5万人（令和4年3月22日時点 2回目接種完了者）

※ 12～15歳の方は保護者の同意が必要です

イ 開始時期

令和4年4月4日（月）

※接種券受領後、2回目接種完了から6か月以上経過した日以降に接種することができます。

ウ 使用するワクチン等

ファイザー社製 コミナティ筋注 ※18歳以上の3回目接種と同様のワクチン

エ 接種体制について

18歳以上の接種体制と同様に、個別医療機関を中心に行います。また、現在、集団接種会場の設置について検討しています。

(2) 個別通知（接種券含む）の発送

令和4年3月31日（木）以降、順次発送します。

(3) 予約方法

ア 市が予約を受け付ける接種場所での予約

市の予約専用サイトからのご予約が便利ですのでご利用ください。

(ア) 予約専用サイト（Web）

<https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama>（毎日24時間受付）

(イ) 市公式LINE

「横浜市LINE公式アカウント」と「友だち登録」

※ LINEから予約に関するアカウント情報の登録をすると、予約専用サイトからの予約はできなくなりますのでご注意ください。（毎日24時間受付）

(ウ) 予約センター（電話）
0120-045-112（毎日受付9：00～19：00）

(エ) FAXでの予約
045-550-4226（平日のみ受付9：00～19：00）

耳の不自由な方で、インターネット予約ができない方専用です。詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

イ 医療機関への直接予約

予約方法は、医療機関によって異なります。詳細は、市ウェブサイト（「予約枠の空き状況を検索する」）をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/search-vaccine/>

2 市外からの転入者の3回目接種の接種券発行について

国のワクチン接種記録システム（以下、「VRS」という。）の接種記録の一括照会機能が追加されたことにより、市外からの転入者の方へ申請なしで3回目接種の接種券を発行することが可能になりました。（一部を除く※1）

本市では、従来は、申請に基づき接種券を発行していましたが、国からの事務連絡に基づき、一括照会機能を活用することで、申請なしで市外からの転入者を対象（※2）に3回目接種の接種券を発送します（※3）。

なお、各区戸籍課の窓口で転入者に周知チラシの配布を実施します。

- ※1 VRSで前住所の自治体での2回目接種の記録が確認できない場合などは、引き続き、接種券の発行に申請が必要です。
- ※2 令和4年3月24日以降に転入手続きをした方が対象となります。令和4年3月23日以前に転入手続きをした方には、接種券発行の申請書が送付されます。
- ※3 2回目接種日から概ね6か月が経過する時期に発送します。すでに6か月以上経過している場合は、転入手続き後2～3週間程度で接種券を発送します。

お問合せ先	
1 (1) 接種の概要・(3) 予約方法	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鳥丸 雅司 Tel 045-671-4841
1 (2) 個別通知（接種券含む）の発送・2 市外からの転入者の3回目接種の接種券発行	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鈴木 真実 Tel 045-671-4841